

令和3年2月15日

関係各位

共同研究における間接経費の取扱いの変更について

国立大学法人島根大学

平素より、本学の教育、研究、産学官連携活動にご支援、ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

この度本学では共同研究における間接経費の取扱いについて、変更を行うことといたしました。

共同研究の実施にあたっては、直接経費（物品費、旅費、謝金等、当該研究遂行にあたって直接必要な経費）のほかに間接経費（当該研究遂行にあたって必要となる間接的経費（直接経費の10%相当額））をご負担いただきながら進めて参りました。

研究を遂行していく上では、管理施設・設備、研究機器、計算機やネットワーク等の整備・維持管理や、図書・電子ジャーナルの購入、特許管理等が必要になります。これらは、現在、国からの運営交付金や外部資金の間接経費によって措置しているところです。しかしながら、国立大学法人の財政は、毎年度の基盤的な運営費交付金の減額により、ますます厳しくなっている状況であり、こうした資金も減少してきています。

このような事情から、本学の研究コスト全体を分析したところ、研究活動において間接経費の割合は、直接経費の約36.5%となっております。

大学全体の研究基盤・研究環境の整備等を図るため、令和3年4月1日より、現在の直接経費の10%相当と定めております間接経費の率を30%相当へ見直しをさせていただきことと致しました。

本学では、より一層研究力向上を図り、その成果を社会へ還元できるよう努めてまいりますので、何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 変更内容

間接経費の額を直接経費の30%に相当する額と致します。

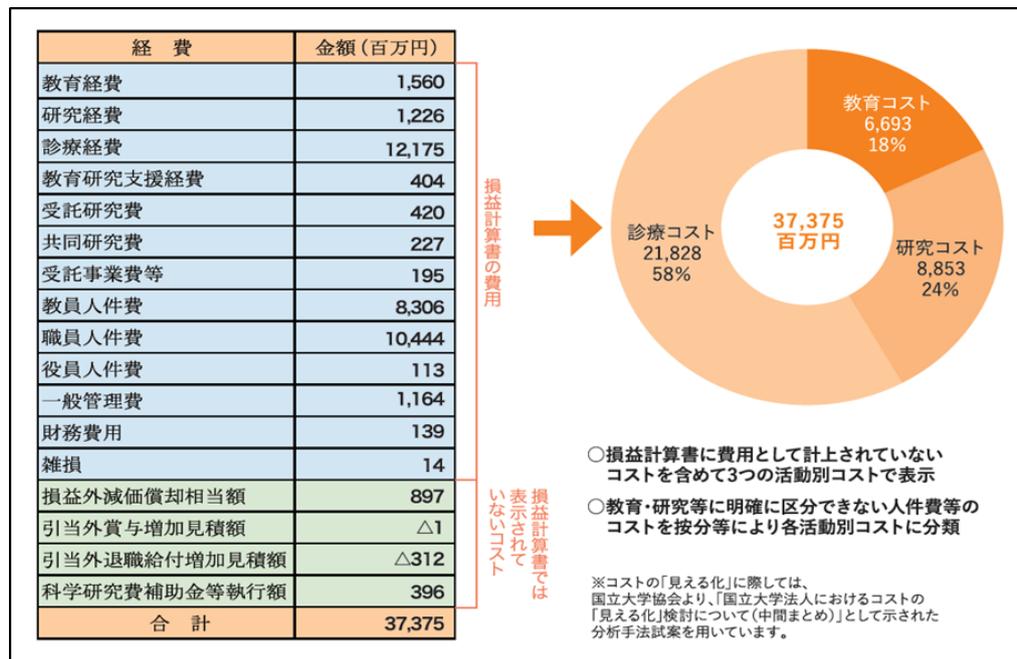
2. 対象及び適用時期

令和3年4月1日以降に共同研究申請書を受理した共同研究について適用致します。

(すでに契約済のもの（複数年契約等）、令和3年3月31日までに研究期間が終了するものであって、期間中の変更契約により研究期間を延長した場合については、間接経費の率は従前の取扱いと致します。)

参考：研究コストの分析

統合報告書 2020「コストの見える化の取り組み」より抜粋



(研究コストの内訳)

(単位:百万円)

| 費目 | | |
|--------------------|----------|---------------------------|
| 教員人件費 | 対象外 | |
| 研究費 | | |
| 研究経費 | 積算対象(直接) | 直接的に必要な経費(A) 2,201 |
| 受託研究 | 積算対象(直接) | |
| 共同研究 | 積算対象(直接) | |
| 受託事業 | 積算対象(直接) | |
| 科研費(資産コストを除く) | 積算対象(直接) | |
| その他(財務費用等) | 積算対象(直接) | |
| 損益外減価償却(研究) | 対象外 | |
| 管理経費 | | |
| 人件費(役員, 職員) | 対象外 | 間接的に必要な経費(B) 804 |
| 物件費(教育研究支援, 一般管理等) | 積算対象(間接) | |
| その他(財務費用等) | 積算対象(間接) | |
| 損益外減価償却(一般管理) | 対象外 | |
| 合計 | | 比率(B)/(A) 36.5% |

外部資金等に係る間接経費等の用途について

| 主な用途 | 経費の種類 |
|---|----------|
| 電子ジャーナル購入経費 | 受託研究間接経費 |
| 老朽化施設改修経費 老朽化設備更新経費 (共用スペース改修, 分析機器更新, 研究設備維持費等) | 共同研究間接経費 |
| ネットワーク環境整備 (アクセスポイントの整備, ネットワーク維持費等) | 受託事業事務経費 |
| 研究棟等の光熱水料 | 寄附金事務経費 |
| その他(備品購入費, 消耗品 費, 雑役務費, 人件費, 通信 運搬費, 謝金, 旅費 etc.) | 科研費間接経費 |
| | 運営費交付金等 |

本件に関する問い合わせ先

国立大学法人島根大学研究・地方創生部

研究推進課 産学連携グループ

〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060

TEL 0852-32-9728, 32-6055

メール:rsd-chiiki@office.shimane-u.ac.jp